

平成23年度 施政方針



平成23年度の所信表明と今年度予算の概要をご説明申し上げ、町政へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。我が国の経済動向は、内閣府の一月の月例経済報告によりますと「景気は、足踏み状態にあるが、一部に持ち直しに向けた動きがみられる。ただし、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」とされております。また国民の間では、一年半前の衆議院議員選挙における歴史的な政権交代の熱気と期待感が冷めつつあり、さらに全国的な少子高齢化に伴う人口減少などによる経済の縮小や、国債などの国の借金が、過去最高を更新するなど依然として厳しい状況におかれています。

また、昨年に隣県で発生した口蹄疫や、高病原性鳥インフルエンザの感染拡大、現在も脅威を与え続けている新燃岳の噴火などの住民生活に密接な問題から尖閣諸島・北方領土などの外交・安全保障の問題に至るまで、国・地方ともに危機管理のあり方が問われる時代となっております。

このような状況の中、大崎町長としてのこれまでの経験を通じ「人は地域の大切な財産であり、歴史・文化や産業発展の原動力である」と強く感じていることを、幾度となく申し上げておりますが、昨年公募でお集まりいただいた意欲ある住民の方々『おおさき未来検討会議』において各種各層の立場から議論を重ねられ、新総合計画の素案づくりにご尽力いただいたことは、口蹄疫の防疫体制の際に、行政のみならず、住民の皆様の総力で対応いたしましたことと同じように、住民が一体となって本町を取り巻く様々な問題に立ち向かっていく一つの形として表れたものと考えております。

このような考えで編成いたしました一般会計当初予算額は、61億3,925万2千円で前年度比6.2%の増となっております。

農林振興課

【農業振興センター】

畑かんセンターやJAと一体となった営農指導を実施し、生産性の高い安定した農業の振興を図る。

【水田農業関係】

農業者戸別所得補償制度を活用し、畑作物や米の所得補償交付金制度、水田活用の所得補償交付金制度とあわせて水田と畑の有効活用による自給率向上と農業経営の安定を図る。

【機械センター】

新たな所得補償の対象となる畑作物の作業受託に対応するため、農業機械の効率的活用を図る。

【都市農村交流関係】

農作業や農産物加工などの体験型ツーリズムの取り組みやその受入体制の整備を大隅地域一体となって努める。

【営農指導関係】

露地野菜と茶生葉の洗浄機器の導入を図り、また、そばの生産安定を図るため、秋そば新品種の『さちいずみ』の採種ほ場を委託して、種苗の増殖を実施し、そばの安定生産と所得確保を推進する。

【営農推進関係】

町担い手育成総合支援協議会による認定農業者への支援

や農地利用集積事業を活用した農地集積、新規就農者の育成などの支援業務を行い、また、耕作放棄地の解消に向け、町耕作放棄地協議会が中心になり取り組む。

【畑かん営農関係】

通水面積の拡大に伴い、水利用の拡大を進めます。また環境保全型農業の推進、認証制度への支援等も引き続き推進する。

【畜産関係】

畜産振興協議会と連携しながら飼養管理指導、生産者の意識改革等を行うとともに育種価の高い遺伝能力を持つ優秀な繁殖素畜の保留・導入を進める。

【林業振興関係】

県事業である松林保全再生事業を導入し、白砂青松『くしの松原』の再生を目指すとともに、引き続き防除事業を実施して松林の保全を図る。

【有害鳥獣対策】

鳥獣被害対策パトロール員を雇用し、猿害被害防止自主対策の啓発や駆除等を実施する。

【水産振興関係】

水産資源及び新規参入者の確保、並びに後継者の育成を図る。